

ご近所の お医者さん

□
700
□



川崎こどもクリニック院長 川崎康寛さん 一貝塚市

病児保育って何

「病児保育」という言葉をお聞きになったことはあるでしょうか。発熱や出席停止により、一般の保育所で預かってもらえない子どもさんをお預かりする保育です。全国病児保育協議会は、

「単に子ども

が病気のときに保護者に代わって子ども

の世話をすること

を看護師・医師・栄養士等)によって保育と看護を行い、子どもの健康と幸福を守るためにあらゆる世話をすることを行います」と説明しています。実際に私のクリニックに併設してい

小児科医の子育て支援

在する自治体より交付金を得て運営されています。それでも病児保育事業単独では赤字のところが多く、医療機関併設であれば医療機関、保育所併設であれば保育所の会計から補填されて成り立っている場合も多くあります。そのようなことから、なかなか病児保育室の数が増えないのも事実です。「子どもが病気の時ぐらい会社を休んで保護

者子ども

もを見る

べきだ」

という考

えもあり

ますし、どちらかといえば私もそれに賛成するものです。ただ、現実には困っている保護者がおられます。子どもが病気になったら気軽に仕事を休んで看護ができるという社会が来るまで、あとどれくらいかかるでしょうか。今しばらくは、小児科医が関わ

る病児保育室でも、母親などの保護者が仕事を休まないですむためというのではなく、病気の時も普段の保育所での生活の延長で静かに過ごせる環境を提供するというスタンスで子どもさんを預かっています。

病児保育を運営するには、利用者からいただく利用料だけでは全く不足しています。そのため、「子ども・子育て支

援交付金交付要綱」に基づいて国や所

運営していきたいと思えます。(府医師会広報委員会委員長)

